

# 資源回収奨励金交付制度のご案内

白河市では、廃棄物の減量化及び廃棄物処理施設の延命化を図るために、廃棄物の再生利用を推進しており、資源となる廃棄物の回収を実施する団体に対して奨励金を交付しています。

## ○交付の対象となる団体

- ①市内に住所を有すること
- ②町内会、保健委員会、子ども会、青年会、婦人会、老人会、PTA、ボランティア団体等

## ○交付の対象となる「廃棄物」と「奨励金の額」

廃棄物の種類	奨励金の額
古紙 〔ダンボール、新聞紙、 雑誌、牛乳パック〕	<b>1kg 当たり 3 円の奨励金を交付。</b>
金属 〔アルミ缶、スチール缶〕	※ただし、瓶類は本数で重量換算。 ・一升瓶又はジャイアントビール瓶 1本あたり 1kg
空瓶 〔一升瓶、ビール瓶、 ジュース瓶〕	・ビール瓶（大瓶又は中瓶） 2本あたり 1kg ・ビール瓶（小瓶）又はジュース瓶 3本あたり 1kg

## ○奨励金交付の手続き

①年度ごとに団体登録が必要となりますので、交付申請前に次の書類を提出してください。

- ・資源回収実施団体届出書
- ・通帳の写し

②交付申請をする場合は、次の書類を添えて下記窓口にお申し込みください。

なお、申請書類につきましては下記窓口ほか、市ホームページにてご確認ください。

奨励金交付申請

- ・資源回収奨励金交付申請書
- ・仕入伝票等（業者印が押してあるもの）

## 問い合わせ先

### 白河市役所

環境保全課環境衛生係  
表郷庁舎地域振興課  
大信庁舎地域振興課  
東庁舎地域振興課

TEL22 - 1111 内線 2186,2187

TEL32 - 2111

TEL46 - 2111

TEL34 - 2111

